

参考資料

熊本地震に伴う災害特別損失を考慮した損益状況

【 会計単位名：第一種指定設備管理部門 】

(単位：千円)

区 分	①28年度	備 考
営業収益	654,408,479	
受取網使用料	135,256,795	他事業者からのアクセスチャージ収入 ※うち一般第一種指定設備に係るもの 8,257,249千円
振替網使用料	514,717,199	利用部門からのアクセスチャージ収入(社内取引) ※うち一般第一種指定設備に係るもの 70,766,074千円
接続装置使用料等	4,434,484	他事業者からの接続装置使用料等収入 ※うち一般第一種指定設備に係るもの 2,118,171千円
営業費用	636,367,835	
営業利益	18,040,644	

特別損失の影響

(単位：千円)

②損益への影響額	影響額考慮後 (①+②)
-	654,408,479
-	135,256,795
-	514,717,199
-	4,434,484
6,244,549	642,612,384
△6,244,549	11,796,095

【 会計単位名：第一種指定設備利用部門 】

(単位：千円)

区 分	①28年度	備 考
営業収益	1,185,894,133	ユーザーサービス収入
営業費用	1,120,834,828	
営業費用	606,117,629	
振替網使用料	514,717,199	管理部門へのアクセスチャージ費用(社内取引) ※うち一般第一種指定設備に係るもの 70,766,074千円
営業利益	65,059,304	

特別損失の影響

(単位：千円)

②損益への影響額	影響額考慮後 (①+②)
-	1,185,894,133
625,726	1,121,460,555
625,726	606,743,356
-	514,717,199
△625,726	64,433,577

(注1) 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 「一般第一種指定設備」とは、接続料規則(平成12年郵政省令第64号)第4条の表6の2の項のうち一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能、一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能、閉門交換機接続ルーティング伝送機能及び表6の3の項の機能に係る設備並びにSIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能に係る設備をいいます。

(注3) 特別損失の影響として、平成28年度決算において計上した熊本地震に伴う災害特別損失6,915,387千円のうち、電気通信事業相当6,870,276千円を営業費用に含めた場合の損益への影響を表示しております。

参考資料

熊本地震に伴う災害特別損失を考慮した損益状況

特別損失の影響

区 分	①28年度 (単位:千円)	特別損失の影響 (単位:千円)	
		②費用への影響額	影響額考慮後 ①+②
第一種指定設備管理部門計	636,367,835	6,244,549	642,612,384
一般第一種指定設備	82,690,366	214,849	82,905,216
特別第一種指定設備	553,677,468	6,029,699	559,707,167
端末系伝送路(電気信号の伝送に係るもの)	187,592,980	3,056,496	190,649,476
主配線盤(電気信号の伝送に係るもの)	7,646,193	47,745	7,693,939
端末系伝送路(光信号の伝送に係るもの)	110,549,599	1,602,714	112,152,314
主配線盤(光信号の伝送に係るもの)	2,946,408	9,541	2,955,950
公衆電話設備	5,553,507	603	5,554,110
端末系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	105,741,866	510,573	106,252,439
うち加入者交換機接続用伝送装置利用機能に係るもの	0	0	0
端末系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	25,382,790	57,890	25,440,681
うちルーティング伝送機能に係るもの	5,248,821	15,258	5,264,079
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	15,209,914	103,626	15,313,541
端末系交換設備～端末系又は中継系交換設備伝送路(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	10,679,491	123,507	10,802,999
うちルーティング伝送機能に係るもの	4,928,829	70,540	4,999,370
中継系交換設備(主として音声伝送役務の提供に用いられるもの)	1,756,640	3,505	1,760,145
中継系交換設備(主としてデータ伝送役務の提供に用いられるもの)	6,332,136	21,427	6,353,564
うちルーティング伝送機能に係るもの	5,257,564	17,858	5,275,422
信号網設備	1,085,513	2,315	1,087,829
番号案内データベース及び番号案内設備	3,305,030	998	3,306,029
折返し通信路設定機能に係る設備	682,061	3,255	685,316
専用加入者線装置モジュール	36,400,465	129,156	36,529,621
うち光信号電気信号変換機能に係るもの	1,120,844	5,094	1,125,938
専用線ノード装置	6,074,248	14,230	6,088,478
専用加入者線装置モジュール～専用線ノード装置伝送路	13,560,692	291,354	13,852,047
専用線ノード装置～専用線ノード装置伝送路又は相互接続点伝送路	4,401,017	46,165	4,447,182
ユニバーサルサービス制度に係る負担金	523,246	0	523,246
東西交付金	0	0	0
網改造料	8,253,663	4,589	8,258,252
貸倒損失	0	0	0
うち光信号中継伝送機能に係るもの	27,100,017	611,730	27,711,748
第一種指定設備利用部門計	1,120,834,828	625,726	1,121,460,555
指定外電気通信設備	84,303,088	229,634	84,532,723
付加機能使用料、雑収入等控除項目	218,521,507	0	218,521,507
サービス活動	818,010,232	396,092	818,406,325
合 計	1,757,202,663	6,870,276	1,764,072,939

(注1) 千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 「一般第一種指定設備」とは、接続料規則(平成12年郵政省令第64号)第4条の表6の2の項のうち一般収容ルータ接続ルーティング伝送機能、一般中継ルータ接続ルーティング伝送機能、閉門交換機接続ルーティング伝送機能及び表6の3の項の機能に係る設備並びにSIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能に係る設備をいいます。

(注3) 特別損失の影響として、平成28年度決算において計上した熊本地震に伴う災害特別損失6,915,387千円のうち、電気通信事業相当6,870,276千円を営業費用に含めた場合の損益への影響を表示しております。